

監査報告書

平成30年5月20日

社会福祉法人 寿 光 会
理事長 森 田 浩 稔 殿

監事

藤田 修 

監事

小林 京子 

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度の係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

自主点検支援業務実施報告書

平成 30 年 5 月 29 日

社会福祉法人 寿 光 会
理 事 長 森 田 浩 稔 殿

自主点検支援業務実施者

島田会計大阪事務所

公認会計士 川 嶋



貴法人より委嘱を受け、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日に社会福祉法人寿光会において実施した会計管理体制等の自主点検に関する支援業務は以下のとおりです。

記

支援項目及びその事項についての所見の詳細等については、別紙を参照ください。

本業務は、貴法人における会計管理体制等の自主点検に関する支援を行うもので、所見への記載事項は、業務実施の過程で発見されたものであり、当該記載事項が貴法人における全ての問題点を網羅していることを保証するものではありません。また、当該業務の結果として貴法人の業務運営の適正性、計算書類の適正性を保証するものではありません。

この報告書は、貴法人の内部での利用を前提に作成しておりますので、上記以外に利用される場合には事前に支援業務実施者の了解を得ていただく必要があります。

以 上